

随意契約結果表

工事名	大規模草地維持補修工事(電柱補修工事)
工事場所	稚内市 大規模草地
工事概要	大規模草地維持補修工事(電柱補修工事)一式
契約年月日	令和5年5月30日
契約相手方の商号・住所	株式会社桜井電業所
	稚内市大黒5丁目6番16号
契約金額	1,925,000円
工期	令和5年5月31日 から 令和5年6月30日 まで
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約相手方の選定理由	<p>令和5年5月3日発生の強風により、電柱2本が破損し倒壊の危険性が生じた。</p> <p>また、他の電柱1本の碍子(がいし)が損傷した。当該施設は大規模草地内の浄水場へ送電しており、放牧牛や牧場内の住宅への飲用水の供給に影響が及ぶことから、日頃より大規模草地内の電気系統のメンテナンスを行っている下記業者に応急処置を依頼したところである。</p> <p>原状復旧についても緊急性を要すること、また、本牧場内の状況を把握している下記業者に発注することが妥当であると判断し、第167条の2第1項第2号及び第5号に基づき随意契約とする。</p>